

## 平成28年6月定例農業委員会議事録

1. 日 時 平成28年6月3日(金) 午前8時30分～午前9時30分

2. 場 所 本山町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員 (15名)

1番 川村 隆重(職務代理者)

2番 川村 雅敏

3番 川田 敏彦

4番 中山 博円

5番 前田 博

6番 右城 悟

7番 畠山 日出男

8番 松繁 康雄

9番 小笠原 重利

10番 松葉 晶夫

11番 藤原 厚志

12番 石原 政明

13番 伊藤 彰信

14番 福島 敏仁

15番 山下 文一(会長)

4. 欠席委員 (0名)

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 川村 勝彦

書記 伊藤 直也

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 10番 松葉 晶夫 11番 藤原 厚志

会議書記の指名事務局書記 伊藤 直也

第1 農地法第3条の規定による許可申請について

第2 農業振興地域整備計画の変更について

第3 非農地証明願いについて

第4 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

第5 その他の件

・連絡事項等

・その他

会 長： それでは、6月定例会を開会いたします。議事録署名委員は、10番 松葉委員 11番 藤原委員 をお願いいたします。書記につきましては、事務局でお願いします。それでは、議事に入ります。議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号1番について、提案いたします。土地の所在地が上関[REDACTED]、登記地目、現況地目ともい畑、登記面積が647㎡。譲受人は[REDACTED]、譲渡人は[REDACTED]。参考資料として現地の写真等を添付しております。農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており問題はないと考えます。現地確認をされました委員さんより補足説明があればお願いいたします。

松葉委員： 特に問題はないと思います。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。

(質問、意見なし)

会 長： 無ければ、審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長： 全員賛成ですので、審議番号1番については承認されました。続きまして議題2番「農業振興地域整備計画の変更について」事務局より提案理由の説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「農業振興地域整備計画の変更について」 審議番号1番について、提案いたします。地目を農地から山林へ変更する為、除外申請が提出されております。除外後は非農地証明による地目変更を希望されております。土地所有者が[REDACTED]、土地については一覧表のとおり11筆となります。面積については合計4,828㎡となります。現地確認をされました委員さんより補足説明があればお願いいたします。

松繁委員： 周辺に影響を与えることはないと思われます。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。

(質問、意見なし)

会 長： 無ければ、審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長： 全員賛成ですので、審議番号1番については承認されました。  
続きまして議題3番 非農地証明願について審議番号1番について事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明をお願いします。

事務局： それでは、審議番号1番について、提案いたします。  
土地の所在地は吉野[REDACTED]、登記地目は畑、現況地目は雑種地、登記面積は11㎡です。申請人は[REDACTED]。申請内容は15年以上前から駐車場や通路として利用してきたので現況のまま管理を行いたいということです。  
本山町農業委員会非農地証明事務処理要領第1条(1)エに該当します。  
現地確認は平成27年12月24日に調査し報告済みとなっておりますが補足説明があればお願いいたします。

伊藤委員： 周辺の農地は、本人のものでありますので特に問題はありません。

会長： ただいま提案説明のありました、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。

(質問、意見なし)

会長： 無ければ、審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長： 全員賛成ですので、審議番号1番については承認されました。  
続きまして審議番号2番について事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明をお願いします。

事務局： それでは、審議番号2番について、提案いたします。  
土地の所在地は北山[REDACTED]登記地目は畑、現況地目は公衆用道路となっております。申請人は[REDACTED]、申請内容は15年以上前から公衆用道路として提供しており地目変更を行いたいということです。  
現地確認をされました委員さんより補足説明があればお願いいたします。

藤原委員： 以前から道路として使用されておりますので周辺に影響を与えることはないと思われま

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号2番について、ご意見、ご質問はございませんか。

委 員： 同じような事例が他にもあるので何とかしてもらいたいと思います。

会 長： こういうことは他にも多くありますので難しいとは思いますが。他に無ければ、審議番号2番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長： 全員賛成ですので、審議番号2番については承認されました。  
続きまして業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明をお願いします。  
なお、                    委員は関連案件がありますので採決の際は退席をお願いします。

事務局： それでは、議題3番「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」提案いたします。審議番号1から4まで提案します。利用権の設定を受けるものは                    、設定する者は                    。土地の所在地は木能津  、現況地目は田、面積は3, 243㎡です。契約期間等は一覧表のとおりです。審議番号2から4について利用権の設定を受けるものは                    、利用権を設定する者等については一覧表の取りとなります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、審議番号1～4番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長： 全員賛成ですので審議番号1～4番 については承認されました。  
続きまして審議番号5～17番については                    委員の関連案件になりますので退席をお願いします。

事務局： 利用権の設定を受けるものは                    、利用権の設定をするものは一覧表のとおりとなります。土地の所在地、面積、契約期間等についても一覧表のとおりとなります

会 長： 審議番号5～17番についてご意見ご質問はございませんか。  
なければ承認することに意義はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長： 全員賛成ですので審議番号5～17番 については承認されました。  
[REDACTED]委員の入室を認めます。

会長： つづきまして、議題5番「その他の件」にうつります。

各委員より報告等があればお願いします。  
(連絡事項を確認。)

会長： 他に無いようですので、6月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。